

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	市直営し尿収集業務の民間への委託または計画的な収集許可による収集範囲の削減			重点項目番号	2							
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	<b>【現状】</b> 市内の一部で、市直営のし尿収集を実施している。収集許可業社3社は市全域を収集できる内容で許可を受けている。 <b>【問題点、必要性】</b> 下水処理施設、合併浄化槽の普及等により、市全体の生し尿の収集量が減少している。これにより生し尿のみを収集している市直営の収集量も減少しており、業務体制の見直しが必要である。 <b>【現状の客観的な説明】</b> 市直営でし尿収集を実施してきた経過があり、民間との収集範囲の分担がある。県内市では尾鷲市と伊賀市のみが直営でし尿収集を実施しているが、他の市町は過去より民間業者による収集を行っており、業務を民間へ移管した経緯が無く、本計画のような取組事例がない。			番号	②							
				担当課(執行する課)	生活環境部浄化センター							
				責任者名(執行責任者)	浄化センター 所長 藤森 法幸							
				担当課電話番号	23-1179							
対象等(なにが、それが)	し尿収集業務及び業務に係る経費や設備			【金額】  【算定根拠】 収集範囲を段階的に削減することで、収集による収入の減と、車両や人員の削減等による事業経費の減が想定される。平成20年度に、本計画の取組による収入と支出の算定を行い公表する。	財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)							
成果(対象がどうなるのか)	業務の民営化及び人件費や設備等の経費が削減できる。											
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	<b>【実施内容】</b> 収集量の低下に伴う、市直営のし尿収集業務のあり方を再検討する。収集地域の削減に伴い収集手数料も減額となるため、事業の赤字幅を拡大させないよう、人員や資機材の配置等事業経費の削減に取組む。 <b>【目標数値】</b> 《最終目標》 収集量の低下に伴うし尿直営収集地域の削減を実施する。 《平成20年度の目標》 収集地域の削減方法を検討する。 《平成21年度の目標》 平成20年度の検討結果に基づき、従事人員や資機材の配備計画等詳細について準備を行うとともに、市民に周知する。 《平成22年度の目標》 平成20年度の決定内容に基づき、4月より収集地域の削減を実施する。 <b>【目標の客観的な説明】</b> 補完性の原則、民間がサービスを提供している現状から最終的にはし尿収集の全業務を民間に移管する必要性が問われているが、収支ベースで赤字が想定される地区が多く、現況では全地区の移管は困難である。			特記事項	収集作業嘱託職員の高齢化が進み、市の条例上雇用は70歳までとされており、平成22年度では現在より3名の減員となる。また収集車両の老朽化も進み、10年以上使用の車両が半数を超える。							
	行程表(いつまでにやるのか)											
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
				4月	10月	4月	10月	4月	10月			
	削減方法の検討	部内会議・検討委員会の開催	(平成21年3月まで随時開催する。)	⇔								
	実施方針の周知	業社打合せ・市民への周知	4月に業社説明を行い、5月より住民説明を行う。				⇔					
	方針に基づく業務の実施		平成22年4月より実施する。							⇔		